

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第8回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 自主的審議について

- ・ 二貫寺の森について
- ・ 今後の自主的審議の進め方について

3 開催日時

令和3年3月24日（木）午後7時から午後8時25分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：川上 俊一、川上 奈津子、川上 久雄（会長）、川室 光昭、西嶋 明子、
服部 幸雄、星野 実、堀川 悦郎、山岸 愛、山岸 真也、山田 勝也、
山田 哲平（副会長）
- ・ 市 農林水産整備課：佐藤課長、上村林業水産係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務

めることを報告

【川上 久雄会長】

・会議録の確認：山岸 真也委員に依頼

次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 自主的審議事項について」の「二貫寺の森について」に入る。

農林水産整備課に説明を求める。

【農林水産整備課 佐藤課長】

・あいさつ

【農林水産整備課 上村係長】

・資料1～資料6に基づき説明

【川上 久雄会長】

今ほどの説明について質疑を求める。

(発言なし)

NPO 法人くびき里やま学校とはどこにある法人か。

【農林水産整備課 佐藤課長】

NPO 法人くびき里やま学校は、頸城コミュニティプラザの中に事務所を構えている。この団体は、昔から里山環境を活用して、自然の豊かさや大切さを伝える活動を長く継続している。令和元年度までは、頸城区の日本自然学習実践センターの「ビオトープ」で活動されていた。その施設は令和元年度をもって行政財産として廃止になったため、現在は「県立大湊水と森公園」などで自然活動を実践されている。

【川上 久雄会長】

この団体は草刈りを年に何回実施しているのか。また、この法人は何名くらいで活動しているのか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

草刈りの頻度は、場所によって2回のところもあれば4回実施のところもある。草刈りの場所としては、広場も含めて園路を中心に実施してもらっている。

団体の構成人数は、主に活動されているのは4名から5名くらいだったと記憶している。詳細を知りたいということであれば、団体に確認したうえで後日お答えしたい。

【川上 久雄会長】

そのように願います。

他に質問はないか。

【山岸 愛委員】

「上越市緑の少年団」は、どういう形態の団体で、どのように入会者を募っているのか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

上越市緑の少年団は、上越市全域の小学生中学年から高学年を対象とした活動組織である。市町村合併前の13区には学校単位で緑の少年団があったが、合併前上越市では小学校単位での少年団はなかった。そのことも鑑みて、上越市全域を対象に小学生を募集し自然活動を実践している。募集については、例年2月だったかと思うが、広報で募集し、あるいは学校経由で対象の学年の保護者に情報を発信し募集している。

【山岸 愛委員】

毎年、団員が入れ替わるということだと思うが、上越市全域の小学校中・高学年の人数のうち、何割ぐらいがこれに属しているのか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

基本的には毎年度募集しているが、継続して団員になる子もいる。毎年概ね30人程度である。

市としては、たくさんの子どもに団員になってもらえればと思うが、あまり人数が多いと活動に制約が出ることもある。そのような意図ではないが、結果的に応募は30人程度という状況である。

【山岸 愛委員】

二貫寺の森の管理や運営、利用の状況を見ていると、やはり保護区域ということもあり、もともとが「こどもの国」という名前だったとのことなので、子どもが利用することが多いと感じた。私たちのような大人が、友達数人で散策したいといったときは許可がいるか。どの程度のことが許されるものなのか。ルールのようなものがあれば聞きたい。

【農林水産整備課 佐藤課長】

市民の森は、広く市民の皆様方から活用いただく施設であり、公園と同じような位置付けにとらえていただければと思う。利用に際し、事前の届け出などは必要ないが、

トイレがあるのは管理棟の中だけであるため、散策の途中で用を足されるような場面になれば、管理棟に来ていただくことになると思う。管理人は諏訪地区の方であるが、二貫寺の森に対して非常に熱心な思いを持って管理していただいております、いろいろな話も聞くことができると思うため、そのような場面としても活用いただければと思う。

参考までに、禁止事項の話があったので、資料 6「上越市市民の森条例」を参照いただきたい。第 12 条に禁止事項があり、市民の森において、次に掲げる行為をしてはならないと掲げていて、一般的には、中に生えている木を切ったり、傷つけたりしてはならない。あるいは、植物を取ったり、傷つけたりしてはならない。動物を捕ったりしてはならない。土地をいじってはならないといった決まりがあって、5 番のその他、森の管理上支障がある行為はしてはならないというふうになっている。これについては、少しルールを作っており、例えば、私ども管理する側が知らない間に入り、たき火をし、火の始末がきちんとされないことによって火事が起こる懸念があるので、原則的には無許可での火気の使用は遠慮いただいている。

【山岸 愛委員】

勝手に入ってはいけないのではないかと思っていたが、今の説明で理解した。では、例えば、管理棟ないし管理棟の付近で、管理人がいるときなどに、家族で来て小さなバーベキューのセットで何かを作りその場で食べたり、お湯を沸かしてコーヒーを飲むというような行為は、許可を取れば許されるか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

資料 1 の説明の際に、「二貫寺の森保全会」と「二貫寺の森研究会」を紹介した。二貫寺の森を整備する過程において、地域の皆様方と意見を交わしながら整備してきた背景がある。維持管理については保全会に関わってもらっている。また、毎年、市と研究会で、二貫寺の森の活用について 2 回ほど会議を持ち、今年度はこういう計画でイベントを行うというようなやり取りをしている。これまで、地域の皆様方に関わってきていただいた関係性からすると、この保全会、あるいは研究会の皆様方の意見も聞きながら決めていく必要があると理解している。

【山岸 愛委員】

例えば、私たちが市民に呼びかけて、二貫寺の森を知っていただくようなイベントを計画したいというような場合において、誰に相談したらよいのか。そのタイミング

があれば聞きたい。

【農林水産整備課 佐藤課長】

研究会、保存会の皆様も諏訪地区の方であり、二貫寺の森を大切に思われてきている方たちである。むしろ、地域の皆さんが興味・関心を持ち、そこで活動したいという申し出は、非常に歓迎していただけるのではないかと個人的に思う。では、どのようにそれが実現していくのかに関しては、まず施設を管理している私どもに情報をいただければ、保全会、研究会につなぎ、ここまでだったらどうかといったやり取りを重ね、場合によっては直接、研究会の皆様と意見を交わす場があってもいいのではとと思っている。研究会の皆様からは、もっと利活用が進むように市も何か新しいことを考えられないかといった意見もいただいております、今回、諏訪区地域協議会の皆様に検討いただくことは、施設の利活用に関して非常によいことであると思っている。

【山岸 愛委員】

私の周りでは、二貫寺の森の存在を知らない方が多い。山に登らずともこんなに緑があつてすごく素敵な場所なので、近くに住む者としては、市民がそれを知らないのがもったいないと思っている。みんなが楽しめるような、もう少し大人向けのイベントなどがあると素敵だなという感想があつた。いろいろ聞くことができ参考になった。

【川上 久雄会長】

他にないか。

(発言なし)

先ほど、草刈りはNPO 法人がやっているとのことであつた。また、保全会である上真砂、杉野袋、下百々などの町内の方も草刈りしているとのことだが、共同でやっているということか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

もともとは保全会の皆様方から草刈を実施していただいていたが、高齢化等々の問題で外活動が難しくなってきたということで、今はNPO に委託している。保全会は、管理棟の管理業務を担ってもらっており、役割分担をしながら関わっていただいている。

【川上 久雄会長】

草刈りについて、これだけ広い森であるため、なかなか手が回らないというのが現

状だと思うが、諏訪区として協力して草刈りを手伝おうとなった場合、NPO 法人への声かけは必要か。

【農林水産整備課 佐藤課長】

もともと二貫寺の森は、地域の皆様方で、自分たちの宝を大切にするという思いで管理していただいていた。そのため、仮にはあるが、地域の皆様方で草刈りをして自分たちの二貫寺の森を守っていくとなれば、むしろ皆さん方の活動こそ優先すべきものだと思う。NPO については、専門的なもの、あるいは高いところの作業とか、そういう役割分担をしながら進めていくことができればよいのではないかと思った。

【川上 久雄会長】

では、許可なしでも有志で集まってやろうかとなれば、やってもよいか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

年間 4 回、場所によって 2 回で NPO 法人と契約しており、予定しているところが綺麗になってしまうと契約内容が変わってしまうので、事前に整理させていただきたい。

【山岸 愛委員】

二貫寺の森で可能な活動の範囲としての質問だが、例えば、ツリーハウスやケヤキ、整備された道のところで、カメラマンを手配して結婚式や七五三などでの撮影会みたいなことを、金銭が発生するイベントとして行うことについては、どのように考えればよいか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

二貫寺の森を活用し、金銭が発生するということになると、やはり許可を取っていただき、それに応じた使用料を払っていただくことになると思う。

【山岸 愛委員】

例えば、会費を取って実施するような婚活イベントなどを青空の下で開催することができるかということについては、市の許可を取る必要があり、使用料のようなものが発生する可能性がある。逆に言えば、使用料などの折り合いがつけば、そういうイベントの開催が可能であるという認識でよいか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

これからの公共施設は、そのように活用していただくことも大事だと思っている。ただ、繰り返しになるが、これまで地域の皆さん方、保全会、研究会と議論を重ねな

がらきている経緯もあるため、そこはやはり尊重すべきだろうとの思いはある。

【山岸 愛委員】

過去に一度、車の写真撮影を二貫寺の森というか自然豊かなところで撮影したいと考え、そういうことが可能かと問合せたら、車の乗り入れは許可できないという回答だった。

その時はそれで終わったが、二貫寺の森を活用したいといった機会があったときにどこまで実現できるのか分からず、どうせだめだろうという思いで候補にならないということも考えられるので、どこまでは絶対にだめといったことが分かるように、例えば市のホームページに HOW-TO みたいなものがあるとよいと思った。

【農林水産整備課 佐藤課長】

まずは現状を維持していくことが重要だと思っており、それが維持できるうえでの活用方法であれば、まずはいろんなご意見をいただければと思っている。できない議論ではなく、実現するためにはどう工夫すればいいかというような議論になればいいと思う。

【西嶋委員】

公民館の活動で二貫寺の森を使わせていただいている。野鳥観察で巣箱を付けたりというような活動を年3回やらせていただいている。

森に入る時に、草が結構生い茂っていたりするので、活動の前にはやはり草をしっかりと刈ってあるとすごくありがたい。草刈は大変だと思うが、うまく整備されるようになるといい。その整備を誰がするのかについて、諏訪地区の方もしくは NPO の方との連携がうまく取れたらよいと思った。

【堀川委員】

自然観察会を開催されたと思うが、どういった昆虫などがいたのか聞きたい。

【農林水産整備課 佐藤課長】

どういう動植物が捕獲できたかという資料は、今日は持ち合わせていないのでご容赦いただきたい。

【堀川委員】

資料のアンケートの中で、クワガタを捕まえたいと書いてある。私は以前、草刈りで何回か森に入ったことがあるが、クワガタやカブトムシがいるような木はなかった

のではないかと思う。そのため、どういった昆虫がいたのかお聞きした。今、二貫寺の森に生えている木は、どういった種類の木が多いのか。針葉樹が多いのか広葉樹が多いのか、落葉樹があるのかということを知る範囲で聞きたい。

【農林水産整備課 佐藤課長】

いわゆる里山ということで、昔から木々があった。割合までは把握できていないが、二貫寺の森の中に入って見た感想としては、落葉樹の割合の方が多いような気がする。

【堀川委員】

昆虫はたくさんいると思うが、クワガタ、カブトムシがいれば、子どもたちは捕まえに来てくれると思う。例えば、クヌギなどのクワガタの好きな木を新たに植えるなど、整備するための予算は与えてもらえるか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

市が植えるにしろ、地域の皆さん方が植えられるにしろ、予算が必要であれば、当然、中での議論が必要になってくる。今ここで大丈夫だと約束できず、大変心苦しいが、まずは、地域の皆様方が活用いただくうえでこういう機能が必要、こういうものがあればこんな利活用が進むというようなお話をいただく中で、私どもとして、必要な予算をきちんと要求していくという整理になると思う。

【川上 久雄会長】

先ほど堀川委員から、クワガタが採ればといった話があったが、二貫寺の森では、動植物なり昆虫は採って持ち帰ることはできないのではないかと。

【農林水産整備課 佐藤課長】

先ほど申し上げたとおりではあるが、例えば子どもが観察会に来て、虫を捕まえて持って帰りたいといったときに、条例で禁止されているからダメという無粋なことを言うつもりはない。そこは常識の範囲内だと思っている。

【川上 久雄会長】

なかなか判断が難しいが、大人の良識でということでした。

【山田副会長】

草刈りの委託契約をされていると伺ったが、契約によって金銭が発生しているということか。

【農林水産整備課 佐藤課長】

業務委託になるため金額を定めて契約している。有償で作業していただいている。

【山田副会長】

禁止事項として火の使用がだめだという話があった。宿泊についても記載があって、こちらも基本的にはだめとのことであるが、例えば事前に申し込みをしたら、管理棟の中であれば、それは可能か。

【農林水産整備課 佐藤課長】

先ほどの条例第 12 条の禁止事項に明確に書かれているものとそうではないものがある。そうではないものについては、市長が定める市民の森の管理上支障があるものとして、火気の使用、宿泊を挙げさせていただいた。あらかじめ相談させていただき、管理上支障がないと判断すれば、許可の対象になってくると思う。

【川上 久雄会長】

予定した時間も経過しているため、この辺でよいか。

(発言なし)

いろいろ難しい事項もあるようだが、まずは許可を取ったり、相談して進めていくという理解でお願いしたい。

【農林水産整備課 佐藤課長】

これからも審議をいただく中で、活用について活発に議論いただき、意見を寄せていただければと思う。

【川上 久雄会長】

次第 2 議題「(1) 協議事項」の「① 自主的審議事項について」の「二貫寺の森について」を終了する。

(農林水産整備課 退席)

続いて、次第 2 議題「(1) 協議事項」の「① 自主的審議事項について」の「今後の自主的審議の進め方について」に入る。

二貫寺の森の活用についての考えを発表できる方の発言を求める。

【堀川委員】

農林水産整備課の方がいるときに発表したい。

【川上 久雄会長】

農林水産整備課にお願いすることではなく、私たちが二貫寺の森をどういうふう

使ったら有効活用できるかということであるため、遠慮なく発言いただきたい。

【川上 俊一委員】

私も十数年前に子どもと一緒に市主催の自然観察会や体験イベントに参加したことがあるのを思い出しながら資料を見ていた。

資料では、ほとんど子どもが参加する感じになっているが、諏訪地区としてなら、「諏訪の里づくり協議会」などの主催で、子どもにお年寄りが昔の遊びを教えたりするイベントがあってもいいのではないかと思った。

【川上 久雄会長】

私も同様に思った。

子どもの頃、よく大人と一緒に竹とんぼや、パチンコ、竹馬などで遊んだ。そういったことを老人会がいいのか、未楽来すわがいいのかは分からないが、地区の有志の方と何か活動ができればいいと考えた。

【西嶋委員】

大潟水と森の公園事務所が出している冊子に掲載されたもので、アウトドアクッキングやクラフトなど、学びのイベントみたいなものをこの二貫寺の森でもできると、人がたくさん来てくれるのではないか。地区内の人だけではなくて、地区外の人からも来てもらえると思う。それを誰がやるかと言ったら、NPO 法人など、地区だけでやるのは難しいだろうと感じる。

今年度、諏訪小学校の児童と諏訪地区の中学年が二貫寺の森の学習に取り組み、二貫寺の森のパンフレットを作った。キャラクターも考えた。こういうものも、今後の二貫寺の森の活用に活かせたらいいと思う。パンフレットは「二貫寺の森のガイドブック」という名称で、危険なところや注意事項、動植物、自分たちがそこでできる遊びも書き込んでいる。小学生がこれだけやったのに、どれだけの人が見て、分かってくれるのか。せっかく作ったのに活用されないのはもったいないと感じており、活用できるような仕組みやイベントがあるとよりよいと思う。

【川上 久雄会長】

これを皆さんが持って、二貫寺の森を歩いて、観察するというのもいいと思う。

【山岸 愛委員】

せっかくの機会なので、全員が発表したらよいと思う。

先ほど質問した話であるが、やはりイベントを開催したらよいのではないか。目新しさはないが夏にバーベキューをしながら星を見ようとか、コロナ禍の状況もあり 1人キャンプが流行しているので、コーヒーマイスターのような人を呼んで、おいしいコーヒーを外で飲もうといったことができないか。子どもと一緒に活動もよいが、子どもがいない人ってそのようなイベントにはなかなか参加できず、出かけることができない人も結構いると思うので、大人が1人でも参加できるようなイベントが開催できないか。

大瀧水と森公園ではイベントが多く開催されているということを皆何となく認識しているため、何か開催されないかと探すことができる。一方、二貫寺の森で何かを開催するということはまだない。地域協議会委員の有志や移住促進諏訪の会などが主体となって、可能な範囲で試験的にイベントを1、2回開催できればよい。先ほどの撮影会についても、今は子どもの写真をおしゃれに撮りたい人が多く、自然の中で写真を撮りインスタグラムなどで多くの人が発信してくれれば、それを見た人が二貫寺の森を認識してくれることもあると思うので、そういったPRも含めたイベントが開催できるとよい。

【川上 奈津子委員】

発言したいことは、ほとんど山岸 愛委員が発言してくれた。

1人で二貫寺の森を散歩したことがあり、天気もよかったのでとても気持ちがよかった。ふらりと駐車場に車で来て、中を散策する方が増えればよいと思った。歩くと結構距離もあった。ここに二貫寺の森があるということを、皆さんに知っていただくためには、具体的なことは思いついていないが、そういったイベントなどを開催しないと周知できないのではないか。

【川室委員】

今、川上 奈津子委員からも発言があったが、結構距離があって歩きがいがある。私も行ったことがあって、ウォーキングできるコースとして整備されている。私が行った時は草が結構あり、踏みながら進んでいったのを覚えているが、綺麗になっていればウォーキングとして比較的気持ちよく歩けるのかなと思う。

また、大人の方が集まる機会、イベントが作れればと考える。なかなか難しいかもしれないが、婚活イベントのような出会いの場というか、そういったイベントを自然

の中で開催できればPRにもなるのではないか。婚活イベントを他の地域でも行っているとよく聞くため、自然が豊かで綺麗なところで開催できれば、よりよいものになるのかなと思った。

【服部委員】

皆さんの意見では、環境に配慮した中での自然観察とか自然体験がメインになってくると思うが、二貫寺の森全体は28ヘクタールあり、そのうち草刈を実施している面積は1万9,000㎡、約2ヘクタールである。資料に掲載されている場所以外は、すべて藪と受けとめてよいか。イベントを開催するのはよいが、森の中には害獣もいるため安全面の不安はある。

活用されない一番の原因は、アピール不足ではないか。二貫寺の森に来る方も少ないため、個人的には、諏訪地区として本格的にアピールしていけばよいのではないかなと思う。ただ、先ほど発言したように害獣がいるため、その面も考えなくてはならない。

また、二貫寺の森研究会がどのような研究を行っているのか知りたい。研究の内容が理解できれば、またそれなりに変わってくるのではないかなとも思う。

【川上 久雄会長】

可能な範囲で検討したいと思う。

【星野委員】

確か12月の地域協議会において、二貫寺の森を何か構うことができるのか、できないのかを知りたいということで、農林水産整備課の方に説明いただけるようお願いした。

今回は説明を受けた中で、実際には木の伐採、草刈は一切やってはならないという禁止事項になって、その辺の草刈はちょっとできないのかなと思った。

それから、通路などの草刈は、確か平成30年からシルバー人材センターで実施されているが、平成29年度までが各町内から1人、2人ずつ出て7月の朝6時ごろから草刈を行った記憶がある。なぜ無くなったかということ、町内の負担が大き過ぎる。杉野袋や上真砂といった町内の負担が多いということで、シルバー人材センターに委託することになったと聞いている。ここでまた町内で草刈をやるとなると、各町内会長が猛反対すると思う。したがって、草刈に関して町内会として携わることはちょっと難

しいと思う。

催しの件については、二貫寺の森研究会という組織があるので、服部委員の発言にもあったように、まずは話を聞いてみるのも一つの方法ではないかと思う。これについては、今年からすぐ何か実行しようとしても難しいかもしれない。

また、PRに関しては、ホームページでこういう森があるということを発信していったほうがよいと思う。

【川上 久雄会長】

草刈をしようというわけではない。それはご理解いただけると思う。

【堀川委員】

この二貫寺の森に多くの人に来ていただくには、やはり整備しなければ絶対にだめだと思う。

お金をかけてもよいのであれば、二貫寺の森の外周などを利用して先ほど意見のあったウォーキングやジョギングの専用コースみたいなものがあれば、楽しそうだと考える。お金の問題もあるが、そういった運動ができ、なおかつ自然観察もできるような公園であれば私も利用したい。もし、子どもがいれば一緒に運動したい。そういう公園になるのではないかと思う。

【山岸 真也委員】

二貫寺の森を活用するに当たって、どうしたら人がたくさん来るようになるか、二貫寺の森をPRできるかと考えた。うまいもので釣るではないが、ちょっとした食事処を民間事業者に入ってもらって運営してもらうことができれば、それを目当てに来る人が、こんなところにすばらしい森があると感じてもらえるのではないかと考えた。

併せて、温泉施設でもあれば、いろんな人が集まってくるのではないか。それに伴い宿泊施設やキャンプで宿泊できればよいと考えた。

【山田 勝也委員】

町内会長協議会において二貫寺の森の話が出たことがあり、お金をかけてスポーツ広場のような形にし、もっとPRしなくてはだめではないかという話が出た。

私は二貫寺の森にまだ草刈りで1回しか行ったことがない。害獣について安全面がどうなっているのか分からないため、その当たりスポーツ広場みたいな形で整備し、上越市全体にアピールしたほうがよいのではないかと思う。

【山田副会長】

二貫寺の森について皆さんから意見があったが、PRの不足ではないかと思っており、PRするのであれば、著名人を呼ぶとか大々的なことをすればメディアも来るため、簡単な方法であるとは思いますが、それは少し無理かというところもある。

ただ、人が来るにしても、いろいろご意見があった整備の関係については、意見のとおりだと思う。何度か入った時には草木が酷く、手がかき分けて入るようなところもあり、危ないところもあった。

今はNPO法人が管理しているということだが、諏訪の場所であれば、諏訪地区の方が整備するのが本来の姿なのかと思う。ただ町内で無理ということであれば、例えば子供会、敬老会、各種団体等で、持ち回りではないが、イベント的なかたちで年何回かで掃除をするというのも一つの方法ではないかと思う。それができて初めて、きれいになってPRができるのではと感じた。

【川上 久雄会長】

皆さんからいろいろな意見が出たが、特に草刈等が大変だということとPR不足があるとのことである。他にも、いろいろな制約があって使いづらいのではないかという意見が出たが、二貫寺の森に対していろいろな思いを入れていただきおり、うれしく感じた。

今後について、皆さんからいただいた発言を踏まえ、引き続き、二貫寺の森の活用について検討していくのか、それとも、以前皆さんから提案いただいた他のテーマについて検討していくのか、ご意見を伺いたい。

発言を聞いていると、二貫寺の森ありきかなという話になっているが、他にもっと大切な話があるということであれば、またそちらも進めていきたい。

【堀川委員】

せっかく皆さんにここまで意見を出していただいたので、二貫寺の森をしばらくテーマとしたらいいと思う。

【川上 久雄会長】

堀川委員から意見があったように、皆さんが熱い思いで二貫寺の森について語っていただいたので、今後少しこのテーマについて話し合っていこうという提案があったがどうか。

【山岸 愛委員】

賛成する。

【川上 久雄会長】

それでは皆さんの意見を踏まえ、二貫寺の森の活用を自主的審議のテーマとし、引き続き議論を進めていくことでよいか。

(よしの声)

ほかにもいろいろ課題はあるが、大きな話になってしまうため、一番身近な二貫寺の森についての議論が、諏訪をPRできて活性化できるじゃないかということで、今後のテーマとして進めていきたいと思う。よろしく願います。

事務局でまとめるよう求める。

【藤井係長】

今ほど二貫寺の森の活用をテーマにすることを確認いただいたため、次回以降も二貫寺の森について自主的な審議を進めていただく。

内容については、本日いろいろと意見があったため、方向性をいくつかにまとめながら、資料で提示するようなかたちで進めたいと思う。

最終的な自主的審議のまとめ方として、まずは、提案として地域協議会から市長に意見書を提出する方法がある。あるいは、地域活動支援事業の採択方針として募集テーマに組み込み、地域の団体にその実現を目指してもらう方法がある。また、地域協議会が地域の団体と直接議論するなどして、活動を促していく方法もある。「移住促進諏訪の会」は、元々この地域協議会での検討のうえで作られた団体であり、そういった実施主体を作っていくという活動もできると思うが、地域協議会自体は実施の主体にはなれないため、どういったかたちで実現していくかということも含め、今後ご議論いただきたいと思う。

【川上 久雄会長】

それでは、自主的審議事項については、次回以降は二貫寺の森について議論するということで決定した。

以上で2 議題「(1) 協議事項」の「① 自主的審議について」を終了する。

次に、2 議題、(2) その他に入る。本日の議題に関して、何か意見ある方は挙手のうえ発言願う。

【藤井係長】

先ほど研究会のメンバーについて質問があったが、概要が分かったので説明する。

現在の研究会の会長は農業高校の元校長で、ほかに学識経験者として上越教育大学の先生が就いている。町内会長については、諏訪の全町内会及び下百々の町内会長である。他に、諏訪小学校、保倉小学校の校長やPTA会長も入られている。

【川上 久雄会長】

他に意見等はあるか。

(発言なし)

それでは、次第2 議題の「(2) その他」を終了する。

次に、次第3、その他、次回の開催日の確認である。事務局から説明願う。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・地域活動支援事業事前説明会の開催について報告
- ・前期地域協議会委員を対象としたアンケート結果送付について説明
- ・次回の地域協議会について説明

【川上 久雄会長】

－ 日程調整 －

- ・次回の協議会：令和3年度 4月28日（水）午後7時 諏訪地区公民館 集会室
- ・内容：自主的審議について
令和3年度のスケジュールについて
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。